

下水道管路施設の小規模工事を対象とした電子入札等システム導入業務委託に係るプロポーザルに関する質問と回答

No.	該当箇所	質問	回答
1	【募集要綱】 1 委託業務の概要 (4)委託費の上限額	基本システム導入費用として委託費の上限額をお示しされていますが、運用・保守に関する契約は導入に係る御契約（本件プロポーザル範囲）とは別途締結される方針でしょうか。	本業務委託の範囲は、電子入札等システム（基本システム）の構築及び導入業務であり、当該項目に記載されている <u>委託費の上限額（10,000,000円）には、基本システムの運用・保守費用は含みません。</u> 運用・保守に関する契約は、本業務委託に係る契約とは、別途、締結する予定です。
2	同上	上限額は、「基本システム導入費用」のみが該当し、「基本システムの運用・保守費用」分は記載されている、上限額には含まないと考えてよろしいでしょうか。 また、「基本システムの運用・保守費用」の上限額はございますでしょうか。	また、 <u>基本システムの運用・保守費用について上限額は定めていませんが、システムの導入と運用・保守は一体的に考える必要があることから、本プロポーザルの評価対象としています。</u>
3	【募集要綱】 4プロポーザルへの参加に必要な提出書類 (1) 提出書類	2参加申請書についての提出期限は、「提出書類等の提出期限」の5/9（金）17時まで提出することによろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。 参加申請書を先にご提出いただき、5月9日（金）までに企画提案書をご提出いただくなど、提出期限までに段階的にご提出いただくことも可能です。
4	【募集要綱】 4プロポーザルへの参加に必要な提出書	・ 「ア 電子メール等での提出」について、貴局側のメール受信について、容量制限はございますでしょうか。	電子メール等でご提出いただく場合、 <u>1回に受信可能な添付ファイルの容量は10MBまでです。</u> 10MB以上となる場合は、複数回に分けて送信して頂くか、オン

	<p>類 (2) 提出方法</p>	<p>あれば添付可能なファイルの容量を教えてくださいませんか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>メール受信において、容量制限がある場合、「<u>イ オンラインストレージサービスの利用による提出</u>」に記載のサービスは、弊社のセキュリティポリシー上、利用できません。そのため、CD等の媒体による資料の提出は可能でしょうか。</li> </ul>	<p>ラインストレージサービスをご利用ください。</p> <p><u>オンラインストレージサービスの利用が不可である場合は、記録媒体（CDメディア等）による対応も可能です。</u>その際は、別途、担当者までご連絡頂き、募集要項の9問い合わせ及び提出先に記載の住所まで郵送又は持参してください。</p>
5	<p>【募集要綱】 別紙1 提出書類の作成方法について 2 見積書 (2)代表者名等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>代表者とは弊社の支社長名でよいでしょうか。</li> <li>見積書には、支社長名と担当者の連名で記載することでよろしいでしょうか。</li> </ul>	<p><u>「京都市上下水道局競争入札参加有資格者名簿（物品）」に登載されている場合は、当該名簿に記載の代表者名（支社長名が記載されている場合は支社長名）で見積書をご提出ください。</u>また、ご担当者の氏名も記載してください。</p>
6	<p>【募集要綱】 別紙1 提出書類の作成方法について 2 見積書 (3) 見積金額</p>	<p>「基本システムの運用・保守費用見積書」は、要求仕様書P10の年間件数を「1年分」お示しすることで問題ないでしょうか。</p> <p>また、1年間である場合対象は令和8年度の1年間でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p> <p>基本システムの運用・保守費用見積書は、要求仕様書の参考資料「本業務委託の対象となる業務概要」を参考に、<u>1年間（12箇月）の費用について記載してください。</u>運用・保守期間の設定が必要な場合は、<u>直近1年間（令和8年度）の運用保守費用としてください。</u></p>
7	<p>同上</p>	<p>「基本システムの運用・保守」の算出する期間は、「要求仕様書」の「参考資料」にある、（件数／年）をもとに、1年間（12ヶ月分）利用額が評価対象となりますでしょうか。</p>	
8	<p>【募集要綱】</p>	<p>有効期限は、契約期間の令和8年3月31</p>	<p>見積書は、<u>システム構築に係る契約期間内（令和8年</u></p>

	別紙1 提出書類の作成方法について 2 見積書 (5) 見積有効期限	日としてよろしいでしょうか。	<u>3月31日まで</u> は有効なものとしてください。
9	【募集要綱】 別紙2 評価基準 1 評価点数・評価方法 (2) 見積金額の評価方法	「最低金額（税抜）」とは、本プロポーザルの参加業者が提示した金額における最低金額（税抜）という理解でよいでしょうか。それとも貴局があらかじめ設定している最低金額がありますでしょうか。	募集要項において記載の「 <u>評価対象の税抜金額</u> 」とは当該参加者が示した見積金額のことを指し、「 <u>本プロポーザルにおける最低金額（税抜）</u> 」とは本プロポーザルにおいて <u>全ての参加者が示した見積金額のうち、最も低い金額</u> のことを指します。
10	【募集要綱】 別紙2 評価基準 4 受託候補者の選定	「抽選」とは具体的に、どのような方法で抽選になりますでしょうか？	原則、企画提案書及び見積金額の評価により、受託候補者を選定しますが、募集要項に記載のとおり、 <u>受託候補者を決定できない場合は、本プロポーザル事務局（下水道部管理課）において、公平性を確保したうえで、くじ等の方法により選定</u> します。
11	同上	見積書には、「基本システムの導入に係る見積金額」と「基本システムの運用・保守費用に係る見積金額」を記載した内、「基本システムの導入に係る見積金額」が募集要項1（4）の上限額を超えた場合に失格となるという理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。 なお、この上限額には、「基本システムの運用・保守費用」は含みません。
12	【要求仕様書】 1 委託業務の概要 (3) サービス開始日	サービス開始日とは、貴局と受託者で協議を行い、当該案件の納入期日（令和8年3月31日）より前の日付で開始日を決するという理解でよいでしょうか。	ご認識のとおりです。 サービス開始日は、 <u>受託候補者が企画提案書において提案した、受託した場合の導入からサービス開始に向けてのスケジュール等を踏まえ、契約期間（契約締結日か</u>

			ら令和8年3月31日まで) 内において、当局と受託候補者が協議のうえ、決定します。
13	<p>【要求仕様書】 1 委託業務の概要 (5)導入するシステムの概要 ウ対象とする入札等方式及び業務範囲</p>	<p>「プロポーザル要求仕様書」1ページには、「小規模工事」を対象と、同書10ページには業務概要として工事件数のみが記載されていますが、同書2ページには「対象とする入札等方式及び業務範囲」として「業務（役務）及び物品等」と記載されており、弊社サービスでは工事と物品・役務で入札方式を分別しておりますが、物品・役務も導入を要するのでしょうか。</p> <p>また、必要である場合、運用保守の見積に関わるため、「業務（役務）及び物品等」に係る想定件数もご教示いただきたく存じます。</p>	<p>本業務委託により導入する「基本システム」は、電子入札コアシステムを基盤とし、工事、業務（役務）及び物品等、調達案件の「随意契約」に対応できるものを想定しています。</p> <p><u>基本システムを導入した後、当面、運用の対象として想定しているのは、下水道管路施設の小規模工事のみ（業務（役務）及び物品は含まない。）</u>ですが、将来的な運用拡大の可能性を考慮して、<u>本件業務委託は、工事、業務（役務）及び物品等に係る全ての調達案件の「随意契約」に対応したシステム及びサービスを提供するもの</u>とします。</p> <p>なお、前述のように、<u>当面、運用の対象として想定しているのは、下水道管路施設の小規模工事のみのため、業務（役務）及び物品等の年間件数は0件（案件なし）</u>です。</p>
14	<p>【要求仕様書】 1 委託業務の概要 (5)導入するシステムの概要 エ導入するシステム及びサービスの構成</p>	<p>「本業務委託により導入する「基本システム」が有する主な機能・サービスは、発注機関が工事及び物品等の調達案件をシステムに登録すること」と記載がありますが、P10参考資料の本業務委託の対象となる業務概要には「物品」の年間件数の記載がございません。今回ご提案する業務委託に「物品」の利用は含まない認識でよいのでしょうか。</p>	
15	<p>【要求仕様書】</p>	<p>SaaSサービスとしてコアシステムの</p>	<p>基本システムの運用上の影響等を考慮したうえで、ま</p>

	1 委託業務の概要 (5)導入するシステムの概要 オ電子入札コアシステムの取扱	バージョンアップを実施しているため、弊社ご提案予定サービスにおける「時期」は弊社判断とさせていただきます。問題ございませんでしょうか。	<u>た、原則として、追加費用が発生しないことを前提としたうえで、電子入札コアシステムのバージョンアップの適切な時期については、受託事業者の判断によることと</u> します。 ただし、その内容に疑義が生じた場合は、受託事業者と当局が協議して定めることとします。
16	【要求仕様書】 1 委託業務の概要 (7)導入支援作業 オ職員向け操作説明	職員様向け操作説明は、連続した2日間を前提としてスケジュールする必要がありますでしょうか。	当局職員向けのシステムの操作説明は、以下の2箇所において実施することとし、1箇所につき1日、合計2日間とします。 <u>ただし、日程は、当局と受託事業者の協議により定めることとし、必ずしも連続した2日間とは限りません。</u>
17	同上	「当局職員向けにシステムの操作説明を2回実施すること（1箇所につき1日、合計2日間を想定）」と記載がありますが、現時点で想定している2箇所の具体的な住所を教えてください。	① きた下水道管路管理センター （〒616-8084 京都市右京区太秦安井一町田町14番地） ② みなみ下水道管路管理センター （〒601-8116 京都市南区上鳥羽鉾立町11番地3）
18	【要求仕様書】 1 委託業務の概要 (7)導入支援作業 キ実証実験	「実証実験」について、個別の検証環境ではなく本番環境での実施を想定しております。問題ございませんでしょうか。	<u>実証実験用のサービス環境について、実際に運用で使用する環境を使用することは問題ありません。</u> 実証実験の日程については、当局と受託事業者の協議により定めることとします。
19	【要求仕様書】 2 導入するシステムの機能・サービス要件 ＜1 全体的な情報セ	「SLA保証」についての内容は契約時に別途検討と解釈してもよろしいでしょうか。	要求仕様書に記載のとおりです。

	<p>キュリティ要件&gt;          &lt; 1-1 事業者要件          事業者体制&gt;</p>		
20	<p><b>【要求仕様書】</b>          2 導入するシステムの          機能・サービス要件          &lt; 3 運用・保守時の          要件&gt;          &lt; 3-2 セキュリテ          ィ要件&gt;          ログ管理</p>	<p>「ログ管理」について、弊社ご提案予定          のサービスにおいては仕様上利用者様側で          の取得は想定しておりませんが、問題ない          でしょうか。          また、想定される利用用途をご教示いた          だきたく存じます。</p>	<p><u>ログ管理（アクセスログ・操作ログ・エラーログの取          得・保存）は、受託事業者により行っていただくことを          想定しています。</u>          用途としては、入札案件の調査等、必要に応じて、当          局の指示する期間のログを受託事業者が取得・確認する          ことを想定しています。</p>
21	<p><b>【(様式2) 参加申請          書】</b></p>	<p>競争入札参加有資格者名簿に登録されて          いる代表者及び受任者が令和7年4月1日          から変更となっており、5月以降に登記簿          登録後、変更申請予定です。          参加申請書の記載は、変更予定の受任者          を記載することでよろしいでしょうか。そ          れとも現時点で登録されている受任者を記          載すればよろしいでしょうか？</p>	<p>「京都市上下水道局競争入札参加有資格者名簿（物          品）」に登録されている場合は、参加申請書（様式2）を          提出する時点で当該名簿に登録している代表者名等で参          加申請書に記載してください。          その後、受託候補者となり、契約締結時に、変更後の          代表者の当該名簿への登録が完了している場合には、代          表者名等の変更を証明する書類等で確認したうえで、契          約手続きを行う予定です。</p>
22	<p><b>【委託契約書ひな          形】</b>          第4条（契約保証          金）</p>	<p>・ 第4条に「委託料の10分の1以上の          契約保証金を発注者に納入しなければなら          ない。ただし、発注者においてその必要          がないと認めた場合は、この限りでな          い。」とありますが、どの様な条件の場合</p>	<p><u>本業務委託においては、契約保証金の納入は予定してい          ません。</u>          本委託契約書のひな型は、当局が発注する委託業務に          おける標準的なものであることから、原則、本委託契約          書の内容に基づき、契約書を締結することとしていま</p>

		<p>に必要がないと認めて頂けるのでしょうか。</p> <p>また、必要となる場合、契約保証金は履行保証保険等でも対応可能でしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ <b>【委託契約書】</b> 各条項の内容は、落札後に必要に応じて協議し変更させて頂くことは可能でしょうか。</li></ul>	<p>す。ただし、当該委託業務の内容に応じて、当局と受託事業者が協議のうえに変更することがあります。</p> <p>当局における主な標準契約書様式（令和7年4月1日実施）は、以下、当局ホームページをご参考ください。 <a href="https://www.city.kyoto.lg.jp/suido/page/0000295715.html">https://www.city.kyoto.lg.jp/suido/page/0000295715.html</a></p>
--	--	--	---